

## MondoParallelo 歌劇団 年会費規則

現在において当歌劇団は団員より年会費を徴収しない。

団員増加によって、事業主負担が増加し、徴収の必要が生じた場合、別途当歌劇団役員会及び事業主体である（株）モンドパラレロ取締役会の開催・決議をもって本規則を改訂するものとする。

規定制定 2018年6月1日